

ほこたし 鉾田市

しょう しゃそうだんしえん 障がい者相談支援センター

障がい者相談支援センターは、地域の障がい者支援に関する中核的な相談支援
機関です。
地域の障がい者支援に関する相談を受け、生活全般の課題解決に向けて様々
な支援を行います。

そうごうそうだん せんもんそうだん 総合相談・専門相談

- ◆ 障がいの種別を問わず、それぞれの困りごとに応じた相談支援を実施します。
- ◆ 支援困難なケースなどに対して、多職種・多機関と連携しながら支援体制について検討します。

けんりようごしえん 権利擁護支援

- ◆ 知的障がいや精神障がいにより判断能力が不十分な方への成年後見制度利用について支援します。
- ◆ 虐待に関する通報を受け、緊急対応・再発防止のための支援を行います。

ちいき そうだんしえん たいせい きょうか と く 地域の相談支援体制の強化の取り組み

- ◆ 相談支援事業所との協議の場を活用し、地域の相談支援体制強化のための取り組みを実施します。
- ◆ 研修会の開催等により、事業者支援と支援者支援を行います。

ちいき いこう ちいきていちゃく 地域移行・地域定着

- ◆ 入所施設や精神科病院と連携して、障がいのある方が住み慣れた地域で生活できるような支援体制を整備します。

ひとりで悩まず、
みんなで考えましょう

※ 個人情報 は 守秘義務 により 守られます。

スマートフォンのアプリ
(Uni-voice) を
使ってこのコードを読み
取ると、
このチラシの内容を音声
で聞くことができます。

鉾田市障がい者相談支援センター

〒311-1592

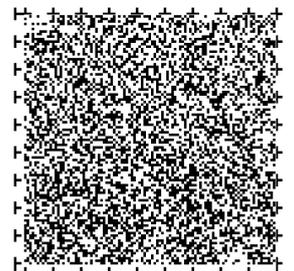
鉾田市鉾田1444番地1

鉾田市福祉事務所内

0291-36-7322

FAX: 0291-32-5183

メール: h.fukushi@city.hokota.lg.jp



裏面の左下にも音声コード
が貼付されています。

ご相談は、電話・来庁・訪問・メール等でお受けいたします。

手話や通訳が必要な方は事前にご相談ください。

利用対象となる方

◆ 銚田市内にお住いの障がいのある方、ご家族、支援者

※障がい者手帳や診断の有無は問いません。

◆ 難病、高次脳機能障がい、発達障がいの相談も可能です。

※内容により、専門の機関をご案内する場合もございます。

相談方法

◆ 障がいの種別を問わず、それぞれの困りごとに応じた相談支援を実施します。

◆ 支援困難なケースなどに対して、多職種・多機関と連携しながら支援体制について検討します。

主な相談内容

◆ 身体・知的・精神・発達障がい・難病の各障がいについて

◆ 障がい者手帳や障がい福祉サービスについて

◆ 精神科病院から退院後の生活について

◆ 障がい者の就労について

◆ 成年後見制度・障がい者の虐待や差別について

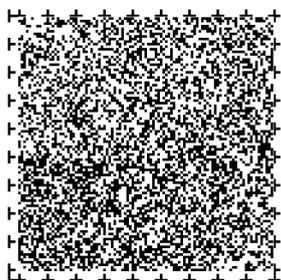
◆ ひきこもりについて

◆ その他、日ごろの生活で不安なこと・・・



など、色々な相談をお受けします。

音声コード



障がいに関する悩みや困りごと、
障がい福祉に関する各種制度の活用について
ご不明なことがあれば、お気軽にご相談ください。

利用料は無料です